

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公表番号】特表2016-522015(P2016-522015A)

【公表日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-507691(P2016-507691)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/54 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/54

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月7日(2017.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動系を有するパーソナルケア器具で使用するためのワークピースであって、前記駆動系に作動的に結合されるように構成された可動ベース部と、前記可動ベース部に取り付けられたディスクプレートと、を備え、前記ディスクプレートは、外向きの接触面を含み、前記接触面上に研磨部が配置され、前記研磨部は、表皮の部分的に角質化した領域に接触して置かれたときに、当該領域を剥離するように構成される、
ワークピース。

【請求項2】

前記研磨部は、複数の研磨エレメントを含み、前記研磨エレメントの1つ又は複数は、約0.003インチ(0.0762ミリメートル)～約0.008インチ(0.203ミリメートル)の高さ分、前記接触面から外向きに延びる、
請求項1に記載のワークピース。

【請求項3】

前記研磨エレメントの1つ又は複数は、接触面に略平行な平面内にある略平坦な上面を含む、
請求項2に記載のワークピース。

【請求項4】

前記研磨エレメントの1つ又は複数は、内側に細くなるようなテーパー型の側壁を含み、前記側壁は、前記上面と共に1つ又は複数の切刃を形成する、
請求項3に記載のワークピース。

【請求項5】

前記接触面に隣接する研磨エレメントは、前記上面の断面積と前記ベースの断面積の割合が30%～60%である、
請求項4に記載のワークピース。

【請求項6】

前記割合は、48%～52%である、
請求項5に記載のワークピース。

【請求項7】

前記研磨エレメントの1つ又は複数は、前記接触面に隣接するベース部と、前記ベース部に隣接する上部とを含み、前記上部は、前記切刃において前記上面に隣接する側壁を備え、前記側壁と前記上面とによって形成される角度は、90度以下である、

請求項3に記載のワークピース。

【請求項8】

各研磨エレメントに対するベース部・上部間の遷移は、上面から約0.0005インチ(0.0127ミリメートル)～約0.002インチ(0.0508ミリメートル)である、

請求項7に記載のワークピース。

【請求項9】

前記接触面は、研磨部が無い中央領域を更に含む、

請求項1～請求項8の何れか1つに記載のワークピース。

【請求項10】

前記可動ベース部によって運ばれ且つ前記駆動系が振動するときに前記ワークピースの運動を減衰するように構成される減衰装置を更に備え、

前記減衰装置は、前記ディスクプレートから分離されている、

請求項1～請求項9の何れか1つに記載のワークピース。

【請求項11】

前記可動ベース部は、内部キャビティを備え、前記減衰装置は、前記内部キャビティ内に配置される、

請求項10に記載のワークピース。

【請求項12】

前記可動ベース部は、内部キャビティ内に延びる中央突起を含む、

請求項11に記載のワークピース。

【請求項13】

前記ワークピースの運動を減衰し且つ前記駆動系をチューニングするための手段を更に含み、前記手段は、前記可動ベース部によって運ばれ、且つ前記ディスクプレートから分離されている、

請求項1～請求項9の何れか1つに記載のワークピース。

【請求項14】

前記手段は、10ショアA～100ショアAのデュロメータ値を有するたわみ部材を含む、

請求項13に記載のワークピース。

【請求項15】

前記減衰装置は、10ショアA～100ショアAのデュロメータ値を有するエラストマー材料を含む、

請求項15に記載のワークピース。

【請求項16】

前記たわみ部材は、中央部と、前記中央部から延びる複数の羽根を含む、

請求項14又は請求項15に記載のワークピース。

【請求項17】

被験体の表皮から皮膚を剥離するための方法であって、

剥離ヘッドを、電動駆動系を介して振動させ、被験体の表皮の部分に対して研磨エレメントを適用し、

前記研磨エレメントは、被験体の表皮の一部が角質化した領域を剥離するように構成され、

前記剥離ヘッドの外面の上には、研磨エレメントが配置される、

方法。

【請求項18】

振動モータシステムを有する電動ハンドルと、

前記電動ハンドルに取り付けられ、共振又は近共振で振動する振動モータシステムによって移動されるように構成されるワークピースと、

前記ワークピースにおける本体の上部に配置され且つ研磨部を備えた治療アプリケータと、

前記ワークピースの動きを減衰させ且つ前記振動モータシステムをチューニングするための手段であって、前記本体によって運ばれ且つ前記治療アプリケータから分離されている手段と、

を備え

前記ワークピースにおける前記本体の底部は、振動モータシステムに結合されるように構成される、

電動皮膚治療デバイス。

【請求項 19】

前記手段は、10ショアA～100ショアAのデュロメータ値を有するたわみ部材を含む、

請求項18に記載の電動皮膚治療デバイス。

【請求項 20】

前記たわみ部材は、複数の羽根を含む、

請求項19に記載の電動皮膚治療デバイス。

【請求項 21】

前記たわみ部材は、X軸及びY軸に関して対称である、

請求項19又は請求項20に記載の電動皮膚治療デバイス。

【請求項 22】

前記本体は、前記上部～前記底部間に設けられる内部キャビティと、前記内部キャビティに延びる中央突起とを備え、前記手段は、前記内部キャビティ内に配置され且つ前記中央突起に設けられる、

請求項19又は請求項20に記載の電動皮膚治療デバイス。

【請求項 23】

前記治療アプリケータは、約0.003インチ(0.0762ミリメートル)～約0.008インチ(0.203ミリメートル)の高さ分、接触面から外側に延びる複数の研磨エレメントを含む、

請求項19～請求項22の何れか1つに記載の電動皮膚治療デバイス。